

CTG 建交労群馬県本部ニュース

全日本建設交運一般労働組合群馬県本部
〒371-0023 (略称・建交労群馬県本部)
群馬県前橋市本町3-11-12 TEL:027-223-0007
FAX:027-223-9966 e-mail:ctg-g@nifty.com

群馬県本部第16回定期大会 10月5日(日)9:00受付

県本部規約第18条に基づき、下記のとおり第16回県本部定期大会を開催いたします。

- 日 時 2014年10月5日(日)
9:00受付~9:30開会
- 場 所 前橋市総合福祉会館「第2会議室」
前橋市日吉町2-17-10
- 代議員 各支部は同規約第21条に基づき、下記の定数の議員を選出してください。
(代議員定数)
ダンプ12、トラック6、事業団6、建築5
測量2、学童2、地域合同2

【県本部役員立候補の受付】

(役員定数) 委員長1名、副委員長2名、書記長1名、執行委員5名
(受付期間) 2014年10月3日(金)午後5時まで、県本部事務所で受け付けます。届出用紙は事務所にあります。

福島で建交労第16回定期大会を開催

結成以来はじめて組合員増勢 群馬の代議員3名全員討論に参加



第16回建交労全国大会で発言中の藤島県本部委員長

八月三〇日から九月一日までの三日間、福島県磐梯熱海温泉「ホテル華の湯」で、代議員など二五〇人が参加し建交労第十六回定期大会が開かれました。初日の冒頭で藤吉中央執行委員長は「建交労結成以来初めて組合員の増勢の

中で大会を迎えた。集団的自衛権行使容認をはじめ、安倍政権の危険な動向など情勢を正確につかみ、さらに組織を拡大し闘いを前進させよう」とあいさつ。新たな運動方針や、新中央本部役員などを決定しました。

今年の大会には群馬から代議員三名(建築支部一名、関東測量支部一名、県本部代表一名)が参加し、議案提案後の討論では、三名全員が発言しました。藤島代議員は「群馬生公連で初めて群馬県測量設計業協会との懇談を実現したこと、久保代議員は「学習会や交流会による組織拡大」について、金子代議員は「設計労務単価引上げ分を賃金に反映させる活動」について、それぞれ発言し



建交労全国大会の後に開催された全国建設現場部会総会

ました。全体では、六十三名の発言がありました。全国建設現場部会 福島で定期総会 全国大会終了後に、同じ会場で引き続き全国建設現場部会の総会が二日間に行なわれて開かれ、群馬からは金子部会長ら三名が参加しました。討論では「設計労務単価引上げ分を賃金にいかんにかに反映させるか」と、「組織の拡大強化」について重点的に議論しました。今後の方針では、北海道や群馬で実施している建設現場の実態調査をより一層広めることで、そこでの現場労働者との接点を拡大にもつなげることなどが確認されました。

建交労全国大会で関東測量支部の久保晴央代議員が組織拡大の発言

運動方針に賛成する立場で、「組織拡大につながる合同学習会の必要性」について発言します。

私は5年前に群馬県の関東測量(株)に入社し建交労関東測量支部に加入しました。当時は労働組合に関してあまり関心がなく組合費のみを支払っている状況でした。しかし昨年からは支部の書記長となり、多くの方々の話を聞かせていただき、様々な方向からの見方を学び、社会に対する労働者として正しい見解を持つことができました。

今年8月に群馬県労働組合会議主催の初級労働学校に参加し「人間とは何か」「賃金とは何か」などわかりやすく教えていただきました。交流会での話し合いも大変盛り上がり、未来の



全国大会会場で(右端久保さん)

考え方の共有、連帯感が感じられました。そして、まずは一人でも多くの仲間が集まるのが大事であると思いました。

現在、私の所属する支部でも組合員が減ってきています。こちらがいくら「労働組合の必要性」について訴えてもなかなか受け入れてもらえません。今後、多くの人たちの意識をいかにこちらに向けさせるかが課題となっていると思います。そのために学習会や交流会といった、たとえて言うならばダリアの花に蝶が寄ってくるかのごとく、匂い立つような活動が必要であると思います。ぜひ、今後とも皆様といっしょに組合活動を広めていきたいと思っています。

建交労第16回全国大会における 建築支部・金子代議員の発言内容



2013年度に国土交通省が設計労務単価を大幅に引き上げてから、約1年半が経過しようとしています。この間、北海道や群馬で組合が現場に入り、要求アンケートなど実態調査を行ったところ、設計労務単価引き上げ分が建設労働者の賃金にほとんど反映されていないことが明らかになりました。

群馬では、今年2月に県発注の県営住宅の新築工事現場2か所、6月には県営住宅改築工事現場で現場実態調査を行いました。調査方法は現場休憩所において10時休みもしくは3時休みに、部会要求アンケート回収を中心に行いました。アンケート結果は、「賃金が上がった」との回答が2割、8割が「変わらない」と回答。なかには下がったとの回答もわずかですがありました。また、口頭で「設計労務単価が昨年4月に大幅に引き上げられたことを知っていますか?」と聞くと、なんと下請労働者全員が「知らない」と回答。一人知っていたのは元請の現場監督だけでした。国交省や県は、「新労務単価ポスターを作成し現場に掲示している」とのことですが、今回の現場調査の休憩所には1枚も見当たりませんでした。

建設産業は元請ゼネコンを頂点に1次、2次、3次と重層下請構造となっていて、現場労働者はほとんどが下請の雇用労働者です。では、下請の請負単価に引き上げ分が反映されているかどうかという問題ですが、国土交通省は、昨年4月から「新労務単価フォローアップ相談ダイヤル」を設置し、元請・下請・労働者からの相談を受け付けています。今年6月までに180件の相談を受け付けたということです。このなかで下請業者からは「元請に対して見積書を提出する際に法定福利費を別書きで提出している



群馬県発注の県営住宅改修工事現場の実態調査

が、法定福利費以外の部分で経費を削って見積金額を出さないと元請から契約がとれない。そのため実質的な労務単価が上がらない。」「設計単価は高くなったのに下請まで届いていない。元請に対し指導してくれたようだが、実態は変わらない。」「労務単価が15%程度上がったということだが、下請の立場としては多少上がったかなという印象で、なかなか良くなったとまではいかない。」「元請に新しい労務単価で見積書を出しているが、元請から言われるままに調整し下げざるを得ない。」といった声が多く寄せられたということです。

労務単価引き上げ分はどこにいったのか?

引き上げ分が労働者賃金にも下請単価にも反映されてないとすれば、どこがその22%を手に入れているのかは明らかです。元請ゼネコンが手にするのは22%だけではありません。さらに一般管理費として最低でも8.41%が22%増額分に上乗せされ、それらすべてが元請ゼネコンの懐に入っています。スーパーゼネコン5社の2013年決算の当期利益と2014年決算の当期利益を比較すると、2013年決算が686億9700万円、2014年決算が958億2100万円と、ここ1年間で利益が何と約40%の大幅増益となっています。

全国建設現場部会は、引き続き現場実態調査に取り組み、発注者や元請の責任を追及しながら、単価改善に法的拘束力をもつ公契約条例・公契約法の制定に生公連などとも共同して運動を強めていきたいと思っております。

★紹介者にQUOカード進呈★

FAX番号 027-223-9966

組合員拡大対象者紹介カード

拡大対象者氏名							
住所							
携帯電話							
固定電話							
FAX							
業種	建設 (工事)	ダンプ				
摘要	運送	測量	学童保育				
紹介者氏名	その他 ()					